

〈住宅リフォームエキスパート〉 増改築相談員

2023年に名称が
変わりました

新規研修会



資格取得の実務経験が10年以上→**5年以上に!**



リフォームの幅広い知識を身につけて差別化を図りましょう。お客様が安心して相談できるエキスパートとして、またPRツールとしても有効です。この研修会は“公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター”が主催しており「性能向上リフォーム等」の一般知識から「関連法規・制度」「トラブル事例とその対応」の最新の情報、介護保険の住宅改修に至るまで施工や営業に必要な知識を受講できます。建設埼玉では皆さんのお仕事を応援します。

《カリキュラム》

- ①一般知識編⇒総論・相談・工事の進め方、性能向上リフォーム等、住宅の点検と補修、設備のリフォーム
- ②最新情報⇒最近のトピック、関連法規・制度等、関連融資・住宅の税金、トラブル事例とその対応
- ③介護保険における住宅改修・実務解説
➢講習後の考査に合格すると“登録証と登録カード”が後日発行されます。

日 時：2024年11月6日（水）9時00分～19時30分 [予定]

会 場：建設埼玉会館 3階（さいたま市北区宮原町 4-144-1）

受講料：23,210円（税込）

テキスト代、登録料含む、昼食は各自ご用意ください

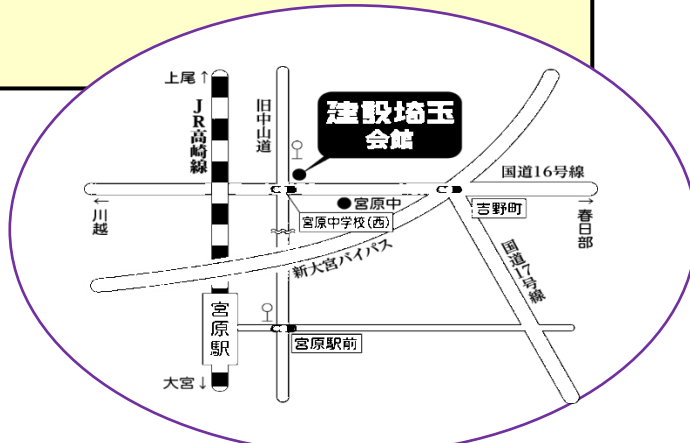
受講要件：住宅の新築工事又はリフォームに係る工事に
5年以上の実務経験を有する方

定 員：20名（先着順）

※申込者数が3名に満たない場合は中止とさせていただきます。

申込締切：9月30日（月）必着

お申し込み方法は
次ページを
ご覧ください



お申し込み方法

9月30日(月)必着

〈お申込みが3名未満の場合は開催を中止させていただきます〉

- ①受講料（23,210円）をゆうちょ銀行（窓口またはATM）からお支払いください。
払込手数料は恐れ入りますがご負担ねがいます。

（払込先） 郵便振替 00110 - 4 - 20835 加入者名：財団法人埼玉県住宅センター

- ②↓「申込書」に記入して、ゆうちょ銀行の「振替払込請求書兼受領証」と一緒にFAXしてください。
③ 申込書を受領しましたら、記載された住所へ「登録申請書」を開催が決まり次第郵送します。
④ お手元に届いた「登録申請書」に記入してFAXしてください。
※ 申請書の返信がない場合は、受講できないこともありますのでご注意ください。
⑤ 「登録申請書」を確認してから「受講票」をFAXします。

申込書

提出先 > FAX 048 (669) 2131

フリガナ					組合員番号		
氏名					加入 ・ 未	— —	
生年月日	昭和 平成	年	月	日	職種	実務 経験	年
自宅 住所	(〒 —)						
連絡先					FAX		

※ 個人情報は増改築相談員研修会や登録事務の運営、増改築に関する情報提供、統計処理以外の目的で利用しません

ゆうちょ銀行「振替払込請求書兼受領証」貼付欄

⚠ 「申込書」の内容が隠れないようにしてください

タテ・ヨコいずれの貼付でも可。

別紙に貼り付けて提出いただいても構いません。